

浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方

- 浅川を含む長野圏域河川整備計画の計画対象期間を認可後20年間とする。
- この20年間に実施する浅川の治水対策として、河川改修、ため池の治水利用、(仮称)檀田遊水地、(仮称)田子遊水地を長野圏域河川整備計画に位置付ける。これらの対策の実施により下流部においては約1/60、上流部においては約1/30の治水安全度を確保する。
さらに、千曲川合流点付近固有の問題解決のため、内水対策も河川整備計画に位置付ける。
- 今回の整備計画期間の後に次の段階として目指すべき治水安全度を1/100とし、その具体的な方策については、多くの住民の合意のもとにさらなる治水安全度の向上が図られるよう検討を続ける。

・河川整備計画の目標とは別に、実質的な治水安全度を向上させるため、流域対策に関する調査研究を進め、森林整備・各戸貯留など、定性的にはあってもその効果を見込めるメニューについては関係機関と連携し、県として積極的に取り組む。

平成17年(2005年)11月22日
長野県治水・利水対策推進本部
[副本部長] 青山 篤司
[治水班長] 原 悟志
[治水班] 北原 正義
電話 026-235-7309
F A X 026-225-7069
E-mail kasenka@pref.nagano.jp

浅川の河川整備計画【県案】



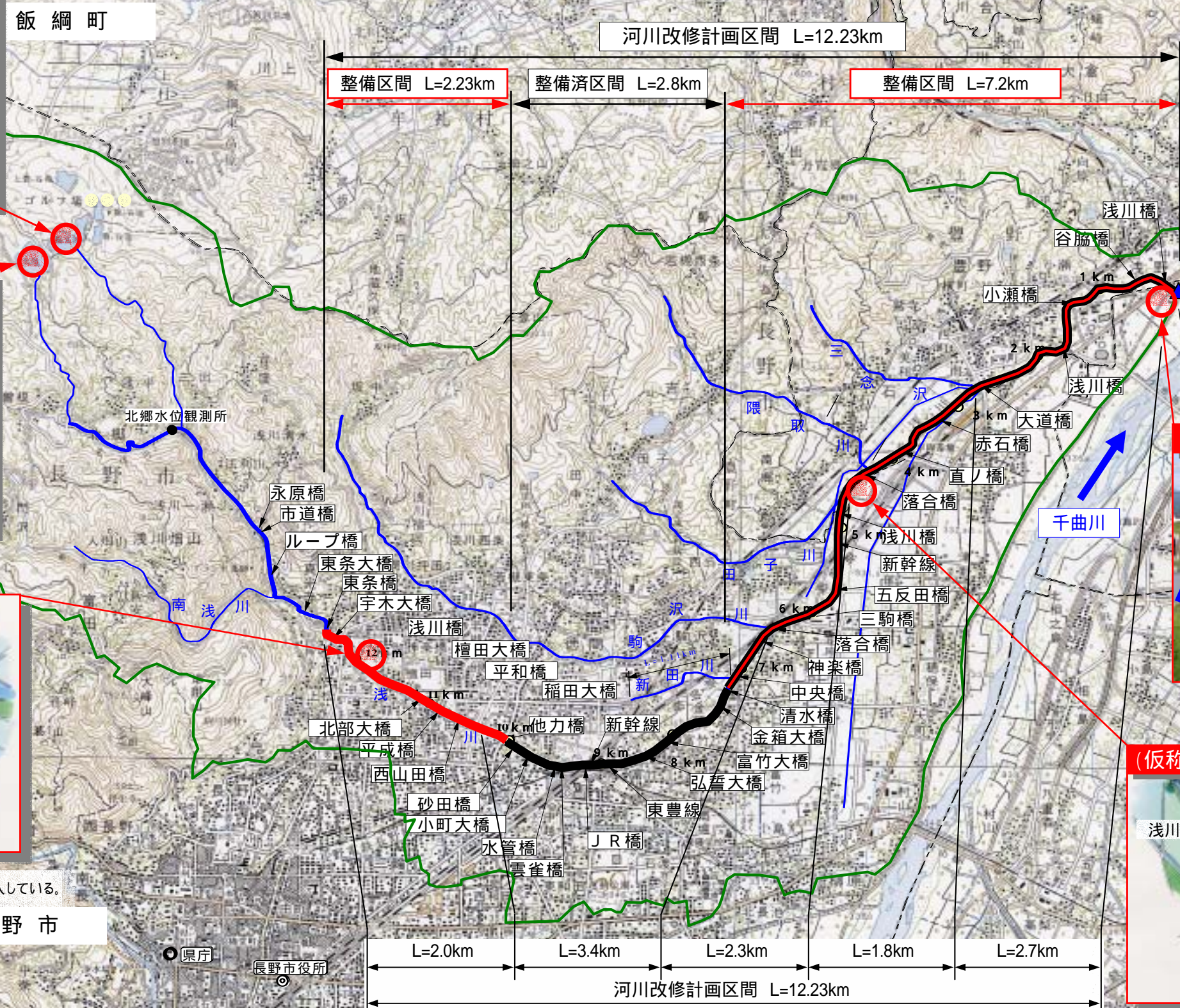
ため池容量の一部を治水に利用する新



大きさをイメージを把握する目的で公園および野球場を記入している。



大きさをイメージを把握する目的で野球場および駐車場を記入している。

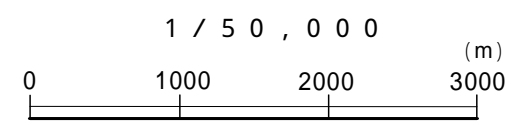


河川工事の種類

- 河川改修
- +
- ため池
- +
- (仮称) 檀田遊水地
- +
- (仮称) 田子遊水地
- +
- 排水機場の増設等

		上流域	区間	区間	区間	区間	区間
河川改修前の流下能力			75 m ³ /s	80 m ³ /s	85 m ³ /s	120 m ³ /s	170 m ³ /s
河川改修実施後	(流量)		100 m ³ /s	160 m ³ /s	230 m ³ /s	270 m ³ /s	350 m ³ /s
	(安全度)		約1/15	約1/20	約1/30	約1/35	約1/50
貯留施設実施後	(カット量)	ため池の治水利用 15m ³ /sカット	檀田遊水地 30m ³ /sカット			田子遊水地 23m ³ /sカット	
	(安全度)		約1/30	約1/40	約1/50	約1/55	約1/60

凡例	
	整備済区間
	整備区間 (暫定)



長野圏域河川整備計画（目標スケジュール）

【浅川】
長野市・小布施町

【長野圏域に含まれる他河川】

治水対策の検討

H17年

11月22日

治水・利水対策推進本部
「浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方」を決定
(ため池 + (仮称) 檀田・田子遊水地 + 河川改修350m³/s + 内水対策)

関東地方整備局との協議

11月下旬

住民および市町への説明・意見聴取

第12回流域協議会

浅川総合治水対策
連絡協議会

浅河原土地改良区

流域を中心とした浅川に関する住民へ
説明・意見聴取
(県が主催で開催)

長野市・小布施町と打合せ

H18年

概ね4ヶ月

長野圏域河川整備計画(原案)

公聴会の開催等関係住民の意見聴取
(河川法第16条の2)

学識経験者の意見聴取
(河川法第16条の2)

他機関協議
・農林水産担当部局
・環境部局
・水道担当部局

他省庁協議
・農林水産省
・環境省

概ね2ヶ月

長野圏域河川整備計画(案)

地方公共団体の長による意見
(河川法第16条の2)

国の経済産業局調整

概ね2ヶ月

申請

(知事 関東地方整備局長)

他省庁協議
・農林水産省
・環境省

概ね2ヶ月

認可

(関東地方整備局長 知事)

参考：諏訪圏域河川整備計画の例

